

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
各務原市	各務原市	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日	平成 28 年度～令和 3 年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	12,457t	11,408t (-8.4%)	11,506t (-7.6%)	90.5%
	1 事業所当たりの排出量	1.60t	1.42t (-11.3%)	1.58t (-1.6%)	14.2%
	生活系 総排出量	34,522t	30,636t (-11.3%)	31,616t (-8.4%)	74.3%
	1 人当たりの排出量	217kg/人	191kg/人 (-12.0%)	202kg/人 (-7.0%)	58.3%
合 計 事業系生活系総排出量合計	46,979t	42,044t (-10.5%)	43,122t (-8.2%)	78.1%	
再生利用量	直接資源化量	5,504t (11.7%)	5,466t (13.0%)	4,802t (11.1%)	-46.2%
	総資源化量	15,861t (30.2%)	15,751t (32.8%)	11,761t (26.7%)	-134.6%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績 /目標	
総人口	148,332 人	147,897 人	145,311 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	100,545 人	111,570 人	109,007 人	94.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	67.8%	75.4%	75.0%	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	28,694 人	28,187 人	25,208 人	(注)
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	19.3%	19.1%	17.3%	1,000.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	19,093 人	8,140 人	11,096 人	70.3%
		12.9%	5.5%	7.7%	

※目標未達成の指標のみを記載。

(注) 目標は現状から微減に抑えることであるが、大きく減少してしまった。これにより、計算上目標を達成したかのような数値となっているが、実際には目標を達成したものではない。

## 2 目標が達成できなかった要因

### 【ごみ処理】

#### ○排出量

##### ・事業系ごみ

ごみの総排出量及び1事業所当たりの排出量は現状と比較して減少しているものの、当市の産業構造として製造業が多く、事業所数はほぼ横ばいであるが製造品出荷額が増加していることから、市内事業者の業績拡大に伴いごみの排出量を目標まで減少させることができなかったものと考えられる。

##### ・生活系ごみ

ごみの総排出量及び1人当たりの排出量は現状と比較して減少しているものの、コロナ禍における外出自粛の影響により、家の片付けが進んで粗大ごみや小型家電の排出量が増加したことや、それ以外のごみについても家で過ごす時間が増加したことから排出量を目標まで減少させることができなかったものと考えられる。

#### ○再生利用量

##### ・直接資源化量

飲料用容器及び調味料容器としてペットボトルが使用される商品が増加したことから、カン・ビン類の回収量が減少し、ペットボトルの回収量が増加している。ペットボトルはカン・ビン類に比べて軽量であるため、目標の達成状況を重量比のみで行うことは難しい。

##### ・総資源化量

目標を達成できなかった大きな要因は、古紙の拠点回収量の減少と、資源集団回収量の減少にある。

拠点回収量については、民間の回収ステーションの利用や、電子化によるペーパーレスなどライフスタイルの変化による紙類の減少も要因として考えられる。また、資源集団回収量については、コロナ禍において古着の回収が中止されたり、資源集団回収の活動を休止してそのまま再開しない団体があることが要因として考えられる。

### 【生活排水処理】

・市総人口の減少が当初計画時よりも顕著であり、汚水衛生処理人口自体が減少する傾向が見られた。

・下水道接続工事や合併処理浄化槽設置工事は高齢者には経済的負担が大きく、単身高齢世帯が多い当市では、水洗化工事に躊躇する傾向が見られた。

・コロナ禍による経済停滞の不安から、単独処理浄化槽等の転換に資金をかけたくない管理者が大勢いた。

### 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和10年度まで

#### 【ごみ処理】

##### ○排出量

###### ・事業系ごみ

事業系ごみの資源化・減量化を推進するため、排出状況の把握や多量排出事業者に対して、計画的な排出抑制対策を図るよう指導していく。

###### ・生活系ごみ

生活系可燃ごみの内、40%前後は紙・布類であることから、雑がみのリサイクルについて周知徹底を図る。

また、家庭での不用品のリユースを促進するため、家庭不用品交換銀行のウェブページを見やすく使いやすいものに改善していく。

これらの取り組みを強化することに併せて、3Rの推進やごみの排出抑制に向けて、環境教育や普及啓発活動を引き続き実施していく。

##### ○再生利用量

再生利用量については、引き続き資源集団回収を利用してもらえるよう啓発活動を強化するとともに、各団体が継続または新規登録して活動してもらえる支援策を検討し、回収量の増加を図る。

また、ごみの分別が十分行われていない生活系可燃ごみが散見されることから、ごみを分別して出した後どのように資源となるのかを具体的に情報発信するなど、分別することの意義をアピールすることで更なる意識の向上を図る。

#### 【生活排水処理】

・生活雑排水を未処理で放流している世帯の割合が高いため、下水道接続などによる生活排水対策の必要性及び浄化槽管理の重要性等について、市民への周知を図る。

・浄化槽管理において、管理者の死亡等により維持管理が継続されなかったり、適切な浄化槽管理を知らない市民へも併せて周知を行っていく。（令和5年度おくやみコーナー設置に伴い、浄化槽管理者へのさらなる啓発を行う）

・汚水衛生処理人口の増加に向け、引き続き下水道区域については水洗化工事の啓発を、それ以外の区域については合併処理浄化槽の整備を推進していく。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理については、排出量及び再生利用量が目標未達となった。

目標未達となった要因としては、コロナ禍による家庭での生活時間の増加や集団回収の中止等のほか、ペーパーレス化等の生活環境の変化が考えられる。

コロナ禍から日常を取り戻しつつある今後に向けては、3Rの推進、環境教育、普及啓発活動等の継続的な実施に加え、資源集団回収を推進するための啓発の強化等を実施されたい。

生活排水処理については、公共下水道、合併処理浄化槽等及び未処理人口が目標未達となった。

目標未達となった要因としては、当初計画時の想定を上回る人口減少、コロナ禍で経済不安を抱えた人や単身高齢者が水洗化や単独転換を躊躇したことが考えられるが、水洗化の啓発や単独転換の推進を行い、汚水衛生処理人口のより一層の増加を図られたい。